

令和3年第4回潟上市議会定例会会議録（3日目）

○開 会 令和3年12月 7日 午前10:00

○散 会 午後 2:31

○出席議員（17名）

| | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 鈴木 壮二 | 2番 戸田 俊樹 | 3番 菅原 理恵子 |
| 4番 藤原 仁美 | 5番 菅原 龍太郎 | 6番 佐藤 敏雄 |
| 8番 中川 光博 | 9番 澤井 昭二郎 | 10番 佐藤 義久 |
| 11番 伊藤 正吉 | 12番 藤原 典男 | 13番 堀井 克見 |
| 14番 菅原 秀雄 | 15番 小林 悟 | 16番 大谷 貞廣 |
| 17番 鑑 仁志 | 18番 西村 武 | |

○欠席議員（0名）

○説明のための出席者

| | |
|----------------------|---------------------|
| 市 長 鈴木 雄大 | 副 市 長 鎌田 雅人 |
| 教 育 長 工藤 素子 | 総 務 部 長 菅原 剛 |
| 市民生活部長 伊藤 国栄 | 福祉保健部長兼福祉事務所長 仲山 和法 |
| 福祉保健部技監兼社会福祉課長 筒井 弥生 | 産業建設部長 櫻庭 春樹 |
| 上下水道局長 渋谷 一春 | 教 育 部 長 伊藤 貢 |
| 総 務 課 長 千葉 秀樹 | 企画政策課長 安田 秀樹 |
| 財 政 課 長 菅生 司 | 学校教育課長 島崎 徳之 |
| 産 業 課 長 櫻庭 輝雄 | 健康推進課長 石井 幸子 |
| 税 務 課 長 櫻庭 仁 | 市 民 課 長 米谷 裕二 |
| 幼児教育課長 古仲 淳 | |

○議会事務局職員出席者

| | |
|--------------|--------------|
| 議会事務局長 鈴木 健二 | 議会事務局次長 鈴木 学 |
|--------------|--------------|

令和3年第4回潟上市議会定例会日程表（第3号）

令和3年12月 7日（3日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開会

○議長（西村 武） おはようございます。傍聴者の皆様、朝早くからご苦勞様です。

ただいまの出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（西村 武） 日程第1、一般質問を行います。一般質問については、1回目の質問は一括質問・一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとに一問一答方式により行います。

なお、時間は答弁を含めまして60分として、質問の最初は質問席において、再質問からは自席において行います。

本日の発言の順序は、14番菅原秀雄議員、3番菅原理恵子議員、10番佐藤義久議員の順に行います。

それでは、14番菅原秀雄議員の発言を許します。14番菅原秀雄議員。

○14番（菅原秀雄） 皆さん、おはようございます。傍聴者の皆さん、今日はお忙しいところありがとうございます。また、当局に置かれましては、このような機会をいただきまして本当にありがとうございます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

私からは、大きく分けて2点について質問をしたいと思います。

まず1つ目ですけれども、出戸地区コミュニティセンター健康ホール建設計画についてであります。大きな2つ目、環境整備と地場産業の振興について。この2つのことについてお話をしたいと思います。

まず1つ目の、コミュニティセンターの件ですが、出戸地区は、県都秋田市に隣接という地理的条件から、人口増加傾向にありました。主産業は農業ですが、秋田市へ通勤する第二次・第三次就業者が増えたことにより、都市型の就業構成に移行してきております。

潟上市では、現在若年層の市への移住、定住化を図るため、企業の誘致による雇用の場の確保・教育・文化・体育施設の整備、道路・公園等生活環境の整備、更には国、県はもちろんのこと、潟上市でも健康寿命の延伸を図るため、健康拠点施設トレイク潟上の設立等、各種事業に積極的に取り組んでいることは言うまでもありません。生き甲斐

をもって安心して暮らせる健康長寿社会の実現には、健康で生活できるよう市全体として環境整備に取り組んでいくことが必要です。

さて、出戸地域住民にとって出戸地区コミュニティセンターは、文化・スポーツの活動拠点であるとともに、地震や大規模風水害などによる災害時には、地域住民の避難及びその誘導等の要となる重要な施設です。しかしながら、同コミュニティセンターは建設から既に44年が経過しており、耐震性等に大きな問題を抱えていることから、安心して行政サービスを提供できる状況にはありません。地域の人々が誰でも気軽に立ち寄り、笑顔で触れ合い、絆を深める場であると共に、生涯学習や地域福祉・防災等の拠点としての役割を担う新しいコミュニティセンター建設が必要と考えます。

今、少子高齢化・人口減少を背景とした行政サービスの低下が危惧される中、教育・環境・福祉・防犯・防災等、多様な分野において、地域コミュニティを基盤とした共助に対する期待が高まっております。共助の基盤となる地域コミュニティの形成に向けて公共空間の役割、職業や世代、価値観、ライフスタイル等が異なる住民間の対話を通じたコミュニケーションの場とすることが、共助の基盤を形成することにつながると考えます。

公共施設の統廃合や見直しを計画の中、更にコロナ禍の追い打ちなど、財政状況等厳しいとは思いますが、上記の状況をご賢察いただき、出戸地区住民が安心して利用できる多目的機能施設の早期建設を望みます。

そこで、次の点について質問致します。

1つ。3年前の一般質問での答弁では、財政等の状況を考慮しながら検討するとの答弁でしたが、現在の状況はどうかをお聞かせください。

1つ。3年前の一般質問での市長答弁では、今議会に提出している天王こども園・天王公民館の整備が先とのことでしたが、現市長の考えはどうか。この2つの建物については、もう今日現在建設と申しますかできておりますので、そのことも含めてお聞かせください。

続いて大きな2つ目ですけれども、環境整備と地場産業の振興について。

八郎湖漁業は、ワカサギ・シラウオを主軸に周辺市町の支援を得ながら種苗等の放流事業を実施し、魚類資源を豊かにしようと取り組んでおり、一定の成果を保ちつつ推移しているところです。しかしながら、市内5か所の漁船の発着や係留場所のうち2か所については近年、土砂の堆積により河口や水路が浅く、利用する地区漁民が船の航行に

不便と危険を余儀なくされております。

水産業の持続的な発展、市長の3つの力のうちの稼ぐ力、地場産業育成のためにも2か所の浚渫と改善・整備を望みます。

そこで、次の点について質問致します。

1つ。令和2年度に漁協より要望書が出ていると聞いております。その後の対応はどうかをお聞かせください。

1つ。現地確認はできているのかもお聞かせください。

以上で、檀上からの私の質問を終わります。答弁宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） それでは、当局より答弁を求めます。伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤 貢） それでは、14番菅原秀雄議員の一般質問の1つ目、出戸地区コミュニティセンター健康ホール建設計画についてお答え致します。

ご質問の1点目、現在の状況はどうなのかと、2点目の現市長の考えはどうなのかについては、関連がありますので併せてお答え致します。

出戸地区コミュニティセンター健康ホール建設計画につきましては、平成30年12月の市議会定例会一般質問に対しまして、財政等の状況を考慮して検討する旨の答弁をしております。

現在の状況であります。利用者の利便性を図るため、平成30年度及び令和元年度に同センター体育館の小規模修繕を行い、令和2年度には自治会からの要望を受けて、トイレ改修及び廊下の床張り替え工事を実施しております。

本市では、教育・保育施設や社会教育・体育施設、各地域の集会所など、300ほどの公共施設を維持管理しております。同センターを含めて、建設から相当な年数を経過した施設も多くあります。人口減少や少子高齢化、普通交付税の縮減、社会保障費の増加などにより、本市の財政状況がますます厳しい状況になっていくことを考慮し、今後の公共施設の修繕・更新等については、現状及び将来にわたる見通しを把握したうえで、持続可能な公共施設等の維持に取り組んでいく必要があります。

要望されております同センター体育館の改築には、同規模の施設とした場合、建設・解体・外構工事、設計委託料等で多額の事業費が見込まれることから、まずは有利な財源の確保が必要であります。また、出戸地区にある小学校体育館を含めた複数の体育施設の総合的な利活用について、検討していくことも必要と考えております。

以上であります。

○議長（西村 武） 櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） 14番菅原秀雄議員の一般質問の2つ目、環境整備と地場産業の振興についてお答え致します。

ご質問の1点目の、令和2年度に漁協から要望書を受け、その後の対応はどうかについてと、2点目の、現地確認はできているのかについては、関連がありますので併せてお答え致します。

要望書が提出されている2か所の船の係留場所は、馬踏川河口と準用河川である塩口水路であります。船の航行に支障があるのは、八郎湖調整池の水位が下がる非かんがい期です。浚渫を行うためには、水深、工法検討等の測量設計業務を専門的な知識を持つ業者に委託し、最も安価で優位な工法を選択し、長寿命化を図ることが重要であります。

はじめに馬踏川河口ですが、令和元年9月に河川管理者である県と協議しており、県からは、係留船及び放置船については、河川法による占用許可は出していないことから、先にその是正を行い、その後正式な河川法の許可を受け、施設の維持管理を行うことが必要との回答がありました。ただしその場合でも、現在のところ、河川の流れが確保されている状態であるため、河川維持のために浚渫する必要性はないという認識でありました。

河川の浚渫を行うためには河川管理者の許可が必要であり、占用許可等正式な手続を行う必要があるため、現在の状態では、河川内を掘削することは困難であると考えております。

次に、準用河川である塩口水路ですが、現地を確認し、最も効果があり、長寿命化を図るための施工方法について検討しております。

今後も、内水面漁業の振興のため、必要な環境の整備等に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西村 武） 14番菅原秀雄議員、再質問ありますか。14番菅原秀雄議員。

○14番（菅原秀雄） 答弁ありがとうございました。今の答弁の話ですと、平成30年と令和元年に小規模な修理を行っていただいたと。それと令和2年にトイレと廊下の床を修理したということをお聞きしました。さらには、なかなか財源がない中ですので、財源確保することが一番近道だと。さらに、小中学校を利活用して、代替えその他できないものかを検討させていただいている旨の回答だったように理解しております。よろし

いですよね。それでちょっと逆に私の方から質問したいのですが、修理した箇所もしくはこれくらいだというのはわかりましたけれども例えば築44年ということは、逆に言いますと昭和52年に建設されている建物のはずです。そうすると、例えば耐震化やアスベスト問題はどうかという調査もしくは手当はしているのかどうか、それについてちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（西村 武） 14番菅原秀雄議員に申し上げますけれども、要するに、この今のコミュニティセンターの建築について、まず質問の内容ですけれども、まず2回目の質問は、1回目の趣旨からはずれているのではないかと思いますけれどもどうでしょう。答弁できる。じゃあ、伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤 貢） ただいまのご質問にお答え致します。

耐震化の関係でございますが、平成27年に建物調査というものを実施しております。これは簡易的な調査でありまして、各状況を確認して設計委託業者が外部分とか内回り等を目視等なりで建物調査をしておりまして、その調査の結果もあります。それを踏まえますと、昭和52年、昭和53年の建築でありますので、基本的には昭和56年の耐震化に関する建築とはなっていないと思われるという簡単な状況であります。そのような報告を受けております。

あと、アスベスト調査につきましては、まだ実施しておりません。

以上であります。

○議長（西村 武） 14番菅原秀雄議員。

○14番（菅原秀雄） 私の質問がちょっとはずれている旨の話もありましたけれども、今答弁にもありましたように調査はしたと。ただその結果、やっぱりそういう問題が生じたままの状態での建物がいまだに使われているという。それはやっぱりいろんな考えた場合いかなものかなと思いますので、そこら辺も含めて検討さらに進めていただきたいと思います。

それともう一つ。確かに7割、3割の行政運営行っている中で、収支は潟上市の場合97.何パーセントの収支比率ということで、財政状況は厳しいというのはもちろん理解はしているつもりですが、やっぱり例えば趣味だとか人のコミュニティだとか、いろんな意味を含めて人の営みといいますかスムーズにできないというのは非常に今のこの時代にあってどうなのかなと思うところもあります。特に最近、この2年間はコロナで家から出られないとかいろんな制約がなされております。最近、コロナも少し通常株が

落ち着きを取り戻してきております。ただ、オミクロンという最近世界を騒がせている変異株が出てきているわけですけれども、ただ一方では、少し収束といいますかかなり落ち着いてきているということも事実ですので、そういったことも含めてなんとかコミュニティの場を復活させてもらいたいという気持ちで今回、こういうふうに提案させてもらっているところです。

それともう一つですけれども、先ほど修繕したとかトイレを直したという話も聞いていますけれどもそのトイレですけれども、ここの管理をしている自治会長さんから最近聞いたのですけれども、そこら辺も含めてあれですけれども、実はトイレの傾斜角といいますか、せっかく新しく水洗トイレにしたにもかかわらずトイレが詰まると。たまに詰まる。それ聞いていますでしょうか。それもまた修理したり時間がかかったりしているという状況みたいです。そこら辺も含めてもう少し、せっかくトイレ新しくしてくれたものですから、それももう一度状況を確認して現場に行って、もう少しスムーズな流れになれるようなやっぱり施工をしてもらいたいなと思いますので、改めてそこら辺はどんなものでしょうか。

○議長（西村 武） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤 貢） ただいまのトイレの詰まりの件に関しましては、まず現場を確認しまして適切な対応をしてまいりたいと存じます。宜しく申し上げます。

○議長（西村 武） 14番菅原秀雄議員。

○14番（菅原秀雄） それともう一つ。先月11月の出戸地区の自治会長のブロック会議で、市長も同席されたみたいですがけれどもその中で、同地区の会長さんから今回のコミュニティセンターというかここの改修もしくは改築についてどうなのかという話をされたとごく最近、会長さんから聞いていましたけれども、それに対して市長はどのように答弁したのか、それとも今どういうふうにその後考えているのか、ちょっとお聞かせ願えればありがたく思います。

○議長（西村 武） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原議員の再質問に答弁させていただきます。

先般行われた自治会長会議においても、コミュニティセンターの建設に対する要望等の話題は上がりましたが、その際にもお話したのは、今後の施設のあり方であるとか財源確保の検討、そういった旨でのお話をしておりまして、本日の答弁以上のことも以下のこともお話ししておりません。

以上です。

○議長（西村 武） 14番菅原秀雄議員。

○14番（菅原秀雄） 市長から部長が話したような話、それ以下でもそれ以上でもないという話を聞きました。そうすると、あらためて逆にもう一回聞かさせていただきたいのですが、その話を聞いて、さらに私からこの一般質問を聞いて、どういうふうにしたらいいのか、どういうふうにしよう、そこら辺も含めて今後の展開についてこの場でお聞かせ願えますか。

○議長（西村 武） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原議員の再質問にお答えさせていただきます。

議員の質問にもありましたとおり、地域コミュニティの維持、活性化に向けて、こういった拠点となる施設の必要性については、十分認識はしているつもりであります。ただ、今回の出戸のコミュニティセンターについても、現状未着手施設でありまして、今後の人口推移であるとか市の財政、財源の状況そういったものを加味して、また周辺施設等の今後のあり方そういったことについても、十分検討を重ねていく必要がある施設だという認識で現在おります。

以上です。

○議長（西村 武） 14番菅原秀雄議員。

○14番（菅原秀雄） この問題の最後にもう一度聞きたいのですが、今市長の答弁、ありがとうございました。さらにもう少しあれですけれども、この施設は通常、去年、今年とコロナでなかなか使えなくなっておりまして、利用人数その他把握しておりません、この2年間。多分行政もそうだと思います。その前までは、毎年1万5,000人以上、道路挟んで向かいの建物ことぶき荘と合算しますと、約毎年2万2,000人ずつ利用させてもらっています。そういうことで、財政状況が非常に正直言って97.2パーセント、厳しい状況はわかりますけれども、ぜひ、最後ですけれども、この利用している地区住民たちが夢というかももう少し安心安全で楽しく暮らしたいなという期待も持てるような回答であり、例えば上物については、優先順位という言葉はあまりよろしくないかとは思いますが、できればこのコミュニティについては、優先順位で第1番だよとか、第2番なのでもう少しお待ちくださいみたいな、それくらいの答弁をいただければ、地域住民も少しは安心もしくは期待できるのではないかと、希望も持てるのではないかなと思ひまして、最後にちょっと市長、そこら辺も含めてどういうものでしょうか。

○議長（西村 武） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原議員の再質問に答弁させていただきます。

議員の質問にありましたとおり、過去からも施設自体が非常に老朽化しているという状況も把握は認識はしております。そのため、これまでもトイレの改修であるとか長寿命化に向けた対応を検討させていただいております。しかしながら、新設には解体撤去であるとか、先ほど答弁にありましたとおり、諸々の経費等もかかりまして、現在この天王地区でのそういった大規模施設建設に向けては、有利な財源等がないという状況もございます。一方で、そうした有意義な財源を確保していくためには、やはりこの人口減少化におきましては、施設の統合であるとか合理性をもって適応される財源等もありますので、ここの出戸地区のコミュニティセンターのあり方については今後、やはりこういった施設を取り巻く周辺施設の今後の利活用も含めて検討してまいりたいと思いますので、その点なにとぞご理解のほど宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） 14番菅原秀雄議員。

○14番（菅原秀雄） 市長、ありがとうございました。大きな1つ目の質問はこれで終わりたいと思います。

次に、2つ目の環境整備と地場産業振興についてというところですが、答弁では、2つとも関連があるということで一括して答弁いただいたわけですが、1つは大きく言って、片方の1つ目の答弁では検討中ということ。2つ目の現地確認その他について、令和元年9月に県との協議の結果、これもいかななものかと。検討中という言葉は聞くことができませんでした。そういうことで、1つ目の塩口と羽立の水路についてですけれども、私実際あそこに行って水深を測ってきました。75センチメートルから80センチメートルでした。それが一体どういう影響するかということですが、まずこれくらいの水深であれば、船を出すためのエンジンをかけてプロペラ回すわけですが、そのスクリューが泥をかき混ぜて何回もやるとエンジンが壊れるということで、漁業をしている方の中には3、4世帯の方らしいですが、そのエンジンかけるところまで出て行くために手で櫓をこいだり竹竿を挿したりして、自力で人力で船を40メートル、50メートル押してくるというか漕ぎだすと。そうやって若干深くなってきたところに出てからエンジンをかけて出なきゃいけない。しかもそういう漁師さんはどちらかというと高齢者の方が多くて、その出て行くまでが大変だということで出られない漁期が続く日々があるんだよというこれが現場の声です。これは3、4世帯いるというこ

と。こういうことに対しては、市では把握しているのかどうか、それともわかっている先ほどのような答弁がくるのか、ここら辺はどんなものでしょうか。

○議長（西村 武） 暫時休憩します。

午前10時32分 休憩

.....

午前10時33分 再開

○議長（西村 武） 休憩前に引き続き会議を開きます。櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） 菅原議員の再質問にお答え致します。

漁業者からの声を聞いているのかどうかという点でございますが、もちろんそういう話も聞いておりますし、そのときは個人で来られても我々も対応仕方がないので、八郎湖増殖漁業協同組合という組合がありますから、そちらを通してお話をしていただきたいということで要望書をいただいたという経緯でございます。

浚渫につきましては、長寿命化をはかるためには、過去に浚渫事業を行ったことのある事業者と現地を確認し、どういう方法がいいのかということも検討しております。その際、一番いいのは、やはり長寿命化をはかるというのが一番いいということでございまして、水路内に大型土嚢による仮設道路を作り、全ての堆積の土砂を掘削しながらという方法が一番いいのではないかと聞いております。そのための財源等もないのかということで検討はしてございました。機能保全計画というのがございますが、その事業が令和元年度で終了になってしまっております。ですので、その事業を使った掘削事業はちょっと今もうできないということになってございまして、そのほかにはないのかということで地方債の発行の事業があるということでございましたが、それもなかなか、河川としての堆積土砂やそれから人家への危険度に応じて対策の優先度があるということのお話でございました。我々としては、漁師さん方の要望もございますので、ほかに何かいい方法はないのかということを検討しているということが今の状況でございます。その点、ご理解願いたいと思います。

○議長（西村 武） 14番菅原秀雄議員。

○14番（菅原秀雄） 今の部長の答弁で、検討しているし、いい財源がないかという財源確保のために、よく言えば奔走させてもらっていると聞こえました。そういった意味ではありがたいなと思うのですが、多分、私の知り得る限り、その見積りというのはかなり大がかりな見積りだと思うのです。だから、そこまでしなくても漁師さんたちに

とっては、例えば50メートル、100メートルの私手漕ぎ云々と言いましたけれども、それくらいの距離でもいいからなんとかしてもらえないかという話も多分していると思うのです。だから、それでは対応できないのかなという気も思いますのでもう一度。それより、どうしても例えば200メートル、300メートルと大がかりなことが必要なのかも含めてもう一回答弁いただけますか。そういうお金をあまりかけないでできるような方法でももっていくという方法という考えはないのかどうか、もう一度お聞かせ願えますか。

○議長（西村 武） 櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） 再質問にお答え致します。

今言われたように、安い方向でできないかということも含めて検討させていただきたいと思います。

○議長（西村 武） 14番菅原秀雄議員。

○14番（菅原秀雄） ありがとうございます。前向きに検討をお願いしたいと思いません。困っている人が現在おりますので、早めに検討できるようにお願いします。

2つ目なのですが、県との協議で云々と、これ実際、野村地区の漁港のことなのですが、同僚議員が9月に同じような質問をしているはずですが、そのときも、所管が県なのか漁協なのかよくわからない旨の答弁だったので、今も聞くと、県と協議しているというさっきの答弁だったので、もうちょっと突っ込んだ意味でどうなっているのかというのを1つ。

それと、この場所というのは浚渫は特別必要ございません。私がおこへ言っているのは、漁協の防波堤といえるかどうかわかりませんが傾いているのです。1か所に大きな穴が開いていると言うか陥没している部分があります。そこに漁師さんが落ちこちてしまって軽い怪我をしたという話もきていまして、なんとかできないのかなということなのです。ちなみに、傾斜角は5パーセントくらいから18度くらいまで、それこそ傾斜が斜めっているのです。ですから、滑って転ぶ場合もありますし、潟と言うか湖に落ちこちてしまう心配も非常にあり、現場行くと本当に危ないなというのがわかると思います。現実、先ほど話したように1人落ちこちて怪我をしたという事例もありますので、なんとかこころは手当できないのかなと思いますけれどもどうですか。

○議長（西村 武） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原議員の再質問にお答えします。

ただいまの質問の河川については、基本的に管理の方が県の管理になります。この八

郎湖のそういった周辺施設といいますかこの干拓事業から50年以上経過しておりますので、だいぶその他の地域でも排水路等矢板打ったところが傾いたりといった状況ほうばうで確認されておりました、これについては、私も県議会時代から県に対してその都度お話してきた件であります。こうした状況につきましては、今大潟村内部の方は大規模な排水路改修で20年で500億円程度の予算がついております。これは国の事業でありますけれども、この点に関しまして、今現状では県の方でもなかなか有利な補助事業なり財源がないという話でありますので、先般、東京で県選出の国会議員との意見交換会あった際にも、私自ら国会議員の先生に対しまして、こうした周辺外部の改修に対する有利な財源とこういったものを検討していただけないかという話をさせていただいております。今お話にありました、特段危険な箇所については再度、県へ要望致しまして、緊急的な対応ができないかどうかそういったものについては要望してみたいと思いますので、なにとぞご理解願いたいと思います。

○議長（西村 武） 14番菅原秀雄議員。

○14番（菅原秀雄） 大変ありがとうございました。ぜひ継続して、しかもスピード感をもって、全部整備できないのであれば、その陥没した箇所、80センチメートル、90センチメートルの幅で深さも70センチメートル、80センチメートルあるわけです。漁師が落ちこちた経緯から、周りの漁師が気を使ってそこにカーペットマットを折りたたんで敷いて、少しでも緩衝材にならないかという手当てもしております現場では。あそこら辺を見ると、やっぱり早急にその部分だけでもなんとか改修できないかなと思ったものですから話をさせてもらいました。どうか宜しくお願いします。

もう一つですけれど、野村地区は、たまたまかどうかわかりませんが過疎地域に指定されました。昭和・飯田川です。その過疎債を利用して、過疎債ですから7対3で借金にもなるのですけれども、有利なそういうこともありますので、それを利用しての修繕はできないのでしょうか。

○議長（西村 武） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 再質問にお答えします。

繰り返しになるかもしれませんが、修繕箇所が県の管理であれば、一義的には県で修繕していただくということになりますので、その際、市の過疎債の適用というのはちょっと県事業に対してはできませんのでそこはご理解いただきたいと思います。

○議長（西村 武） 14番菅原秀雄議員。

○14番（菅原秀雄） 最後ですけれども、市長は先般、Y o u T u b e に局長という役柄でいろんな場面場面に出てきています。先日はワカサギとドッピキ漁ということで、私が冒頭話した塩口と羽立の間の水路から出航しているのを朝早くから5時前からということで拝見させてもらいました。ああいう姿を見て、潟上市のPRであり地場産業のPRもちろんですけれども、要は潟上市の発信という意味でいろんなところで、佃煮屋さんに行ってスメルトさんと一緒に動画を撮ったりいろいろされているみたいですが、そういうことも含めて、水路の浚渫スムーズにその漁業に出かけられるように、それこそ仕事の稼ぐ力の確保も含めて、それと情報発信も含めて、潟上市のPR含めてやっぱり周辺施設の整備とそこら辺は非常に重要と考えるわけですが、さらにはその漁が豊漁というか漁がスムーズに行くことによって、佃煮産業というそれが収量毎年見込めるわけです。そういった意味ではどちらもよくなると思うので、現地に行ってみて現場から出航してみてさらには八郎湖に出て、その感想も含めてやっぱりやらなきゃいかんとかそこら辺も含めて最後に一言市長の方からお願いしたいのですが。

○議長（西村 武） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原議員の再質問にお答え致します。

Y o u T u b e 事業を立ち上げまして、局長が行くというコーナーの下にドッピキ漁取材させていただきました。

Y o u T u b e にアップした動画については、やはり市のそういった特産品も含めた産業のPRという意味合いの部分で動画をアップしていますけれども、当然、出航前であるとか漁の最中には漁師さんからも、先ほど質問がありました内容も含めて課題等も承っております。そういった課題を今後解決していくために、しっかりと稼ぐ力づくりのためにやはり一次産業の漁業も大切でありますので、そういったものもしっかり継続できるような形を作りながらかつそれを利用する佃煮等の産業でどんどん特産品のPRをしていかなければいけないと思っておりますので、今後とも引き続き市政発展のためにこの内水面漁業の振興、佃煮業界の販路拡大といったものにはしっかりと取り組んでまいります。

○議長（西村 武） 14番菅原秀雄議員。

○14番（菅原秀雄） ありがとうございます。

最後に市長に、今はもちろんですけれども、今以上にトップセールスの行動を期待して、私からの一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（西村 武） これをもって14番菅原秀雄議員の質問を終わります。

11時まで暫時休憩します。

午前10時48分 休憩

.....
午前11時00分 再開

○議長（西村 武） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番菅原理恵子議員の発言を許します。3番菅原理恵子議員。

○3番（菅原理恵子） お疲れ様でございます。また、傍聴席の皆様、早朝よりお疲れ様でございます。

私は、日ごろの活動により、市民からいただいた声を大きく3点にわたって質問させていただきたいと思います。

大きな1点目。子どもの医療費助成について。

厚労省が今年9月7日に発表した子どもの医療費助成について、昨年4月時点で全国1,741の市区町村全てが実施し、通院費は、うち半数が中学3年生まで、約4割が高校3年生まで助成していることがわかりました。調査結果によると、通院費助成の対象を中学3年生までとしている市区町村は873で最多、次いで高校3年生までが733でした。また、所得制限なしの市区町村が1,499に上がり、所得制限ありは242に留まりました。自己負担については、なしが1,124、ありが617だったそうです。

なお、入院費への助成については、対象などが通院費と異なる場合もあります。

子どもの医療費の自己負担について、健康保険制度では原則、小学校入学前までは2割、小学生以上は3割ですが、各自治体が独自で無料化や軽減策などを実施しております。対象年齢や助成水準は自治体によって異なります。

さらに、国が独自助成実施の市区町村に対し、安易な受診を増やすとして補助金を減額するペナルティも18年度から未就学児分が廃止されました。これにより、各市区町村で毎年、一定の財源が浮くようになったことが助成拡充の追い風に。例えば、通院費の助成対象を高校3年生までとする市区町村（昨年4月時点）は、ペナルティ廃止前よりも259増え、自己負担なしの市区町村も55増えました。助成拡大の動きは町村で先行していましたが、最近は人口の比較的多い市でも対策を広げる動きがあります。また、今回の調査結果では、入院費について高校3年生まで助成している市区町村が799ありま

す。県内では、所得制限・自己負担のどちらかがありで、高校3年生まで医療費助成しているのが能代市・鹿角市・北秋田市です。また、近隣の五城目町・八郎潟町・井川町は、所得制限も自己負担もなく高校3年生まで助成しております。近隣自治体の取り組みを鑑み、本市でも助成拡大によって、子育て世代の経済的負担の軽減を図ることで、より一層暮らしやすい市となり得るのではないのでしょうか。

以上、高校3年生まで医療費助成の拡充についていかがお考えでしょうか。市長のご所見をお伺い致します。

大きな2点目。健康ポイント事業について。

県で取り組んでいる施策、健康寿命日本一への挑戦の中に、健康寿命延伸の一つにインセンティブを付与する健康増進があります。

令和2年度の施策評価・課題と今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）では、地域において健康づくり県民運動の牽引役となる健康づくり地域マスターを育成するほか、市町村による健康ポイント制度の導入を支援する等々が掲載されております。全国では、健康ポイント制度を導入する自治体が増えております。医療費の増大という地域の抱える課題解決がねらい。医療費の削減が政府、地域の共通課題となった今、国民の健康寿命をいかに伸ばすか、市民をいかに健康づくりに誘引するかが重要テーマとなっております。

しかし運動・健康に無関心だったり、健康づくりの重要性は認知していても具体的なアクションを行っていないという人も多い。こういった人々をいかに無理なく健康づくりに誘導するか。その方法として健康ポイントが注目されており、市民の健康づくりのための運動や健康診断の受診に対して、インセンティブ（ポイント付与）を設けることで、健康づくりにお得に、楽しく、無理せず取り組んでもらうための仕組みです。

健康ポイント事業で健康寿命を延ばすことで、医療費・介護費等の削減はもちろんのこと、シニア世代の行動範囲が広がることで、地域の活性化や働きたい人の労働力の確保が期待できます。

以上の観点から、健康ポイント制度導入について市長のご所見をお伺い致します。

大きな3点目。ご遺族支援コーナーについて。

ご遺族の亡き後、煩雑な手続きをひとつの窓口で各種手続きが完結にできることは窓口巡礼を解消できます。手続きだけで半日ほどつぶれるのが当たり前で、おくやみコーナーの運用を始めてからは短い人で30分くらい、平均で40分から50分ほどでほとんどの

手続きが終わると言われております。

第一号は2016年5月に大分県別府市が設けたおくやみコーナーと言われており、2017年には三重県松阪市、2018年には大和市などが同様のコーナーを作るようになりました。2019年までには全国で16を数えるほどでしたが、2020年度には169自治体まで急増。全国の市町村の1割の自治体が導入していることとなります。急増の背景には、全国的な少子高齢化や死亡数の増加などで積み重なった遺族や職員の負担軽減もしたいとの思いがあったそうです。

秋田市では、ご遺族様の負担軽減のため、市役所内で必要となる手続きをワンストップで行うご遺族支援コーナーを開設致しました。ご利用ハンドブックでは、市役所以外の一般的な手続きについても掲載されており、適切な窓口等をご紹介するほか、相続等のご相談が必要な方には、秋田市の専門相談（法律、司法書士相談等）などご案内して、総合的な窓口として活用に向け推進しております。

以上の観点から、市民の負担軽減に向けた取り組みをお伺い致します。

①ご遺族支援コーナーの設置が必要ではないでしょうか。

②本市でもご利用ハンドブックを作成し、遺族の負担軽減を図った取り組みについては。

以上、壇上から大きな3点を質問させていただきました。

ご答弁のほど、宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） 当局より答弁を求めます。仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） 3番菅原理恵子議員の一般質問の1つ目、子どもの医療費助成についてお答え致します。

本市では、子育て支援の観点から平成28年4月以降、対象を中学生までに拡充し、医療費の自己負担分を完全無料化しております。

ご質問の高校生相当年齢までの医療費助成の拡充については、子どもを持つ親の経済的負担の軽減が図られ、子育て環境の充実につながることから、これまで本市においても検討してまいりましたが、拡充により年間約2,000万円の財政負担が見込まれることから、実施に至るには厳しい状況にありました。

しかしながら、子育て支援やその財政負担については、より多くの子どもたちに広く支援が行き渡る形が求められていることから、子育て支援全般に渡り、そのあり方の見直しを行っております。

また、各世代に渡って切れ目のない子育て支援を実現するため、ライフステージに応じた支援策について現在検討を進めております。

議員のご質問にある高校3年生までの医療費助成につきましては、新たな子育て支援策の一環として前向きに検討を進めてまいります。

次に一般質問の2つ目、健康ポイント事業についてお答え致します。

令和元年の第3回定例会でもお答えしておりますが、本市では、健康づくりの取り組みに関する情報を管理できる共通プラットフォームによる健康ポイント制度導入を検討しておりましたが、そのシステムを構築する予定としていた県が、システムの維持管理に課題があるとして共通プラットフォームの導入を取りやめております。

また、県内の先行自治体では、ポイントの付与の手段や管理方法等解決すべき課題が多く、また取り組み後の事業成果が見られなかったという理由から、健康ポイント制度を導入後に取りやめたという事例もございます。

こうしたことから、本市としては、健康ポイント制度について直ちに導入するのは難しいと考えておりますが、働き盛り世代の方が健診を受けやすいよう、日曜検診の実施や、早朝の時間帯に集団健診が受けられる体制づくり等を引き続き実施し、健康寿命の延伸に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○議長（西村 武） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤国栄） 3番菅原理恵子議員の一般質問の3つ目、ご遺族支援コーナーについてお答え致します。

ご質問の1点目のご遺族支援コーナーの設置が必要ではないでしょうかと、2点目の本市でもご利用ハンドブックを作成し、遺族の負担軽減を図った取り組みについては、関連がございますので併せてお答え致します。

本市では、お亡くなりになったのちに必要な手続を記載したチェックシートを作成しており、死亡届を受理した際に、ご遺族へ埋火葬許可証と一緒にお渡ししております。

チェックシートには年金や医療保険、火葬場使用助成金、福祉・介護関係の項目について記載し、手続に必要なものや連絡先等を記載しております。これにより、予め必要な手続を確認することができ、ご遺族の負担が軽減されるものと考えております。しかしながら現在使用しているチェックシートには、法律相談などの市役所以外の手続についての項目がないことから、内容等を検討してまいります。

また後日手続きに来られた際にも手続き漏れがないよう、それぞれの必要項目を記載したご案内シートを作成し、職員が必要な部署へご案内しております。

本市と致しましては、チェックシートの内容を検討したうえで、これまでどおり各担当へ案内しスムーズに手続が進むよう、引き続きサポートしてまいりますのでご理解をお願い致します。

以上です。

○議長（西村 武） 3番菅原理恵子議員、再質問ありますか。3番菅原理恵子議員。

○3番（菅原理恵子） 平成28年4月から中学生まで医療費負担が無料にしていると。高校3年生まで拡充するには2,000万円財政負担で厳しいということで一時断念していたが、また見直している、検討しているというような答弁の内容だったと思います。いまや子育て世帯を支える制度として、子どもの医療費助成は全国的に定着致しました。秋田県内でも、6市9町1村16自治体が助成しております。県内自治体の半数以上も助成しているということでもあります。それで、通告文でもお知らせしましたように、近隣では五城目、八郎潟、井川の3町が高校3年生まで医療費助成をしております。今活動の中で、潟上市は、そういった子どもに対しての独自のものと言うか支援策はないですよねとよく言われるのです。それで本市として、独自の支援策として、高校3年生までの通学費用を助成していたものが、皆さんそれが本当に潟上市しかなくてすごい喜ばれておりました。それに代わる施策として、これを用いたらいかがでしょうかということで再度お伺い致します。

○議長（西村 武） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

再質問の中で、これまでもマル福の福祉医療費の拡充につきましては、議会からの一般質問等がございましてその都度お答えしているのは、まず福祉医療制度自体が県の制度をベースにして、それぞれの市町村が独自にそれに上積みをしていくということで、潟上市としましても、県の動向をみながらまた各市町村の動向をみながら検討してまいりますとお答えしておりましたので、決して断念したわけではございませんということをご報告申し上げます。

ご質問にありますように、新たな子育て施策の一環としてということで先ほど答弁させていただきましたので、ご質問の中にもありますように、全国的または県内市町村の

状況等をその都度都度情報収集しておりますと、どうもここ1、2年で13市全てがそちらの方向に向かう可能性があるということを把握しておりますので、そのために本市としましても今現在、準備等さまざまな事務作業を進めている最中でございますので、もう少しお時間をいただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（西村 武） 3番菅原理恵子議員。

○3番（菅原理恵子） 事務手続きを今進めている最中だということで。そうしますと、近々という形になるのでしょうか。その辺を含めてお伺いします。

○議長（西村 武） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答えしたいと思いますが、具体的なスケジュール等にまだ申し上げるような時期ではございませんけれども、先ほども言いましたように、さまざまな情報収集と実施に向けたどういったものが必要かという作業を今進めている最中でございますので、もう少しお時間をください。

宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） 3番菅原理恵子議員。

○3番（菅原理恵子） 子育て支援というのは、未来への投資だと私は思っております。やはり、少子高齢の進行を防ぐためにも、子育て支援を充実させ、子どもが常日ごろから私言っていますけれども、妊娠から子育てまでの関連した一連、やはり子育て支援充実を目指して1日も早く実現していただければと思います。今準備等事務作業中だということで、前向きに進んでいるのだなと捉えて、この質問を終わりたいと思います。

大きな2点目。健康ポイント制度ということでこれ私以前にも質問しており、先ほど部長からの答弁にもその部分が入っておりました。答弁では、共通プラットフォームを基盤とした導入をやめている、県自体がやめているということで、あと、管理方法とか事業方等に、取りやめた自治体もあるということでありましたけれども、健康ポイント事業で健康寿命を延ばし、医療費、介護費等の削減ができる、健康に無関心な人、運動に無関心な人そういう人たちを啓発するためにも、こういうポイント制度でお得ですよというものをまた示していただくのが一つの策ではないかということで、県の方も第2期健康あきた21計画を平成25年3月に策定し、平成29年7月に秋田県健康づくり県民運動推進会議を設立し、10年で健康寿命日本一を目指す健康づくり県民運動を展開することと致しました。平成30年3月に中間報告を行い、健康寿命の延伸を図ることが最大の

目標としておりますことから、やはり潟上市としても健康寿命日本一、県として目指しているのであれば、それに則った方法というかそれは必要だと思いますが、再度この件についてお伺い致します。

○議長（西村 武） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

健康ポイント制度につきましてはご承知のとおり、厚生労働省の方で各市町村向けにインセンティブを提供する取り組みに関するガイドラインということで提出されております。また県におきましても議員ご承知のとおり、健康寿命日本一を目指すということで、特に健康状態がよくない働き世代の健康づくり対策の推進ということで進めておりました。本市におきましても、他市の例がございましたので、この取り組み状況それから課題、結果そういったものについて、情報の収集にこれまでも取り組んでおりましたが、導入初期については、ある程度の申込者といいますかそういったポイントの申し込みがあったのですけれども、2年目、3年目になると、インセンティブ自体が目的としてしまって、本来の健診・受診率の向上そういったものからちょっと遠ざかっているような状況があるということで、2年、3年でやめているところもございました。あとは近隣で行きますと男鹿市なども、これはコロナ禍の影響でポイントの付与がなかなかできない状況にあったということで、令和2年、令和3年は中止しておりますけれども、できればこれを契機に見直しをおこないたいというふうな情報もありますので、もし潟上市で実施するとした場合は、やはりそういった成果というものをきちっと見極めたうえで継続して実施する必要がありますので、安易に手を出さないで十分な検討時間をおきながら、健康寿命の増進につなげるような事業の方に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（西村 武） 3番菅原理恵子議員。

○3番（菅原理恵子） 継続的に実施できるような健康ポイントづくりをしていきたいということだと理解しましたが、ポイント自体は、何にポイントをつけるかというのは、各自治体で考えられますよね。それで、ポイントを目当てで目的で、そういうものを作る人が増えてきたのでやめている自治体があるということでしたが、以前のポイントつけ方、それこそ隣の人のごみを出してやったりしてもそれもポイントだよという形で健康ポイントという形になっていたと思うのですけれども、運動に関して、何千歩歩いた

ら1ポイントだよとかという運動に関してのポイントだったら、健康づくりにつながっていくと思うのですが、そういうポイントという考えはいかがでしょうか。

○議長（西村 武） 仲山福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（仲山和法） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

今菅原議員がおっしゃったポイントの付与そのあとの褒賞といいますか、それについてはさまざまな形態がございます、例を申し上げますと、例えば介護施設に入所されている方が健康な状態であるうちに、その施設内でのボランティア活動、施設内の清掃だとかそういったものをした場合にはポイントを与えて何かを与えるということもございますし、ご指摘があったように、これは民間の会社も含めてなのですけれども、会社の社員が昼休み時間に散歩をしたことによって、その歩数に応じてポイントを与えるという形で、さまざまなインセンティブが考えられますけれども、やはりこれも継続性が重要になりますので、そういったものも含めて総合的な判断が必要だと理解しております。

○議長（西村 武） 3番菅原理恵子議員。

○3番（菅原理恵子） 県の平成30年3月の中間評価のところでは第3章の中に、健康づくりの取り組みでは、健康格差の縮小に向けた良好な社会環境の整備、健康無関心層に健康づくりへのインセンティブを与える健康ポイント制度の導入支援を今後の取り組みとしております。県としても、健康ポイントを導入して健康づくりをしてくださいというようなことでありますので、前向きに検討していただければと思います。市長、この件についていかがお考えでしょうか。

○議長（西村 武） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原理恵子議員の質問にお答えします。

先ほど、部長の方からも答弁ありましたとおり、やはりこういった事業、他市町村では見直しをしているような事例もございますので、その辺はしっかりと確認していかなければいけないと思っております。

そもそも、事業実施にあたってポイントを付与することが目的なのか、それによってどういった、要は各事業というのは、それぞれの計画の政策にぶら下がっております。その政策ツリーの中で、その事業がいかに健康寿命日本一を達成するために効果があるのか、そういった形で事業の成果、評価等も行っていかなければいけないと思っております。

ます。いずれにしましても現在、市内で行っているそういった健康寿命日本一に向けた取り組み事業自体のロジック、そういったものをしっかりと確認したうえで、必要性に応じてこういったポイント付与事業も検討していくべき事案だと思っておりますので、その点をご理解賜れば幸いです。

○議長（西村 武） 3番菅原理恵子議員。

○3番（菅原理恵子） ポイントが目的ではなく、健康づくりが目的なんだという健康ポイントにしていただければと思いますので、その点検討していただければと思います。これは要望としておきますので結構です。

大きな3点目。ご遺族支援コーナーについてに移りたいと思います。

今のところ、ワンストップ窓口ではないけれども、チェックシートがあってそこに手続きの必要なものが掲載されているということでありました。ただ、いろんな担当課に順で窓口行っているのですけれども、そのときでもご案内していくので大丈夫ですよという形だと思いましたが答弁では。そう思ったのですが、ただその窓口巡礼自体が困難だという人も中にはいらっしゃると思うのです。あっちの課、こっちの課と回されるというお話もいただきました。それでやはり新聞とかやっぱりそういうのを見て、秋田市とか北秋田市とかそういうのができていいよねという声をやはり受けておりますので、そのワンストップ窓口というのを再度検討していただきたいなという思いでありますが、その点いかがでしょうか。

○議長（西村 武） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原理恵子議員の再質問にお答えします。

ワンストップサービスのあり方については、さまざまな捉え方があると思っております。当然市議会の市政協議会の場でも、そのワンストップのあり方というの、今回の組織再編もですけれども検討させていただいております。特に、今回の質問の案件につきましては、実は私自身も総合案内に自ら立ちまして、そういった対応もさせていただきました。また去年は、私自身も父を亡くしまして窓口の手続きをしております。質問に例示上げられた秋田市などの例や他県の例からいきますと、やはり人口規模、行政規模からしても、例えば秋田市であれば、当市の10倍程度の人口であります。当然、先生も秋田市役所の方に訪問されたことあると思っておりますけれども、あれだけの施設の中で、やはり窓口担当が各階に分かれていれば、確かに移動してあるくのも大変だという事例はあろうかと思っておりますけれども、幸い潟上市の場合、こういった手続きについては一応

1階フロアで完結する形になっておりまして、私としては潟上市のサービスのあり方としてはワンストップにしても、結局秋田市もワンストップにして窓口には各それぞれの担当が代わる代わる人が代わるという方式なはずだったと思います。そうした形をとらなくても、潟上市の場合であれば市民課から福祉の方に移動するという形で、それで私自身もいただきましたけれどもチェックリストの中で確認していくと。ただこの部分において、市役所とは違う回答になりました法律関係であるとかそういった相談についての案内等はございませんので、そういった総合的な部分についてはチェックシートなりその案内しおりなりそういった形で、今後庁舎内でサービスのあり方また向上に向けて検討したいと思いますので、なにとぞその点ご理解賜りたいと思います。

○議長（西村 武） 3番菅原理恵子議員。

○3番（菅原理恵子） 市長から答弁いただいたように、秋田市さんは、それこそ担当課がその窓口1本化のところに来て手続きをしているという形をとっております。人口の規模とか行政の規模とかではなく、やはりいかに市民がその場において安心して手続きできるかというのが私は問題だと思うのです。潟上市も、窓口1本化やりますよと言って、秋田市みたいな方法を取ることは可能だと思うのですが、その点いかがお考えでしょうか。

○議長（西村 武） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原議員の再質問にお答え致します。

繰り返しになってしまうかもしれませんが、現時点においては、現在のサービスのあり方の改善や見直しによって、本市においては、窓口という言葉ではなくてもそのサービスのあり方のPRにおいて、市民ニーズに対応可能かと思っております。

○議長（西村 武） 3番菅原理恵子議員。

○3番（菅原理恵子） 人口規模とかそう戻っちゃうのですが、北秋田市さんは、それこそうちと人口規模も大して変わりません。人口規模とか行政規模ではなく、そうやって同等の行政というか人口規模でもそういうことをやっているという事例もございますので、ぜひその点、前向きに検討していただければなと思います、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（西村 武） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原議員の再質問にお答えします。

人口規模という例示はしましたけれども、一義的には、やっぱり市内における市民に

対する行政サービス向上のあり方というのが大前提になってくると思います。その前提の下で、さまざまな市の行政、業務等の内容を確認したうえで、現時点ではそういった形が好ましいのではないかという形の答弁でございますので、なにとぞそういった意味でご理解いただければと思います。

○議長（西村 武） 3番菅原理恵子議員。

○3番（菅原理恵子） 市民サービスの向上が一番大事だと、それは私も同感ですので宜しくお願い致します。

これ秋田市のお悔やみ手続きのご案内ということで、私も秋田市の窓口に行っていたいてきました。潟上市で手続きできるものに関しては、潟上市もチェックシートがあるというのは私も承知しております。ただ秋田市は、市以外での手続きで、年金だったり相続だったりというチェックシートもここに掲載されております。何が必要かというのもこれで全部ここで書き入れて書類をつけて揃えてこれを持っていけばスムーズに手続きできたという喜びの声を私伺っておりますので今後検討課題だと、チェックシートをやはり内容を考えていかないといけないという形だと思いますので、その辺は再度宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤国栄） ただいまのご質問にお答え致します。

秋田市の場合ハンドブック、こちらも拝見させていただきました。確かに窓口も複数にわたりまして、建物的にも複数にわたっておりますので、ハンドブックがあればご遺族の方には便利なことは確かでございます。潟上市の場合ですと、まず市民課の窓口へ届け出まして、その後社会福祉課、長寿社会課といった流れをご案内して、大概の人はその流れの中で終わります。先ほどのご質問の中で、市役所以外の手続きの件につきましては、秋田市の事例を参考に致しまして、共通する部分もございまして、参考にさせていただきます内容等を検討させていただきますので宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） 3番菅原理恵子議員。

○3番（菅原理恵子） 内容を検討するということでありました。あわせて、委任状とかもここについていますので、委任状とかもあわせて考えていただければなと思いますので、どうか宜しくお願い致します。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西村 武） これをもって3番菅原理恵子議員の質問を終わります。

昼食のため、1時半まで休憩します。

午前 1 1 時 3 4 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（西村 武） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番佐藤義久議員の発言を許します。10番佐藤義久議員。

○10番（佐藤義久） はじめに、議会に対し質問の機会をいただきましたことに感謝と御礼を申し上げます。傍聴に来られました方にはご苦勞様です。しばしの間、ご静聴願います。

早速ですが質問に入ります。

質問のはじめは、9月定例議会に予告しておりました風力発電設備のテレビ電波障害の対応策についてであります。

風力発電設備による家庭のテレビが、画像の乱れや突然電源が切れるなどの障害が発生していることは当局でもご承知のことです。

設置者側は早期に対応されたようですが、完全に障害は取り除かれていないと思われます。2度、3度は異常を訴えるが、あとは諦めなのか異常を訴えることなく日常を過ごしてしまう、追分地区から塩口・羽立地区まで対応してもらいましたものの対応はさまざまで、敷地内に柱を立ててみたものの、倒壊して近隣に損害を与えたら自己責任と聞き、立てる方はなくなったと言っても過言ではありません。完治しないままのようです。

市役所では、障害苦情が入れば事業者の電話を伝えて中継するということですが何か変です。先般、私たちは潟上市風力発電環境対策連絡協議会を立ち上げ対応しようとしたが、明言すると地元の歩調が揃わず、事業者には、慣れた交渉からか舐められた口実がありました。市役所の担当職員は、オブザーバーと言って直接の関与を否定し、経過と情報を得るだけに感じました。少なくとも私たちは、電波障害のあるご家庭の声なき声をも拾い、完全な電波受信できる地域をつくる活動をするのが目標であります。

①市役所の役割はどのように考えておりますか。

厳しいことを言いますが、②固定資産税の1億3,000万円で満足ですか。市民の電波障害苦難は個々の問題ですか。

また③事業者2社は潟上市に事業所を置きました。洋上風力関係も市内に置くことと

聞きます。事業所得税も発生しませんか。つまり、企業誘致に当たりませんか。

私たちの究極目的。④共同アンテナの建設には、関わりをもって対応してもらうことはできますか。

以上、4点について明確にお答えください。

次に、9月の一般質問に関して再質問致すものでありますが、答弁をお願い致します。

大きい2番ですが、ブルーメッセの観光地活用、産業遺産豊川油田の観光資源の活用及び石川翁の伝承館までの誘導路について。

コロナ禍ではありますが、財政堅持の一つは観光客の受け入れをされることであります。そこで、県所有の遊休地の利用計画と先の2点の拡充について市長のお考えをお聞かせください。

「過疎法を紐解くと、第2章、第5条2項から6項、第6条の市町村計画の提案、県の計画等々に地元提言、つまり市の計画が重要と考えます。」と6月に質問させていただきましたが、①ブルーメッセについては整備が難しい、県の財政規則で制限があるとお答えをいただいております。しからば私から再度提案しますが、京成バラ園で販売している鉢は、一鉢6,800円でネットに出ていました。バラには1,600種類ほどあるようですが、土地は借り入れてとりあえず1,000鉢購入する、残されている舗装を通路として使用する、他のところは、尾瀬の観光地のように栈橋で工夫できて鉢を並べ換えることができ、花は遅咲きもありますから長期に観覧することが可能ではないでしょうか。初めから地植えすることはいかがなものかと考えます。どんなものを計画して4億円とか2,000万円とか試算したかわかりませんが、そんなに高額は必要ではなく、展示工夫で集客はできると思いますがいかがでしょう。さらに病気の花はバックヤードに下げて、回復したら展示するのはいかがでしょう。2,000万円ほど予算化できませんか。いかがでしょう。

次に②豊川油田の産業遺産は認識されているようですが、地域の教材として整備されることを期待します。

さらに③石川翁の会館までの道路についても、過疎債の活用で整備することを望みますがこの点はいかがでしょう。

次に大きい3番。側溝改良と水路を暗渠工法で通学路の歩道確保をについて。

①追分地区のナイス付近の市道、西側側溝周辺の宅地が土砂の流出と思われる陥没が敷地内に発生している。駐車場は舗装されていますが下が岩盤と聞きます。舗装との間

の砂が流れているようです。道路側溝の下を流れているのではないかと推察しています。役所に連絡し調査してもらいましたが、U字溝に手当てしていかれたと聞きました。しかも、住宅の外壁にヘヤークラックといわれるひび割れが生じています。

次に②に移ります。二田栄町の用水路が経年劣化のU字溝の継ぎ目から土砂の流出が見られるところがあります。ここは、新城川土地改良区ではなく市の管理と聞きます。ここは、特に道路が狭く自動車の交差も大変な地域で、しかも通学路と指定されているところです。幸いにして児童生徒の事故に遭遇したことはありませんが、側溝を改善し暗渠工法にする。よもや地盤陥没など生じるとは思いませんが、子どもたちがより安全な歩道を築造してはどうかと考えます。下校時には、水路側のガードレールに沿って右側を通っています。早急に国に要望してはどうでしょうか。国の予算獲得は対象となるのではないかと考えます。いかがでしょうか。

質問の4点目。待機児童ゼロの対応について。

このたび令和4年度以降の過疎指定に伴う発展計画が企画されました。市全体を俯瞰すると待機児童が多いのは追分方面です。天王地区は、総じて何名かの児童が待機していると聞きます。先般、教育長は、待機児童ゼロはあり得ないとの答弁をされております。安心して子どもを産み育てることができる潟上市であってほしいと考えます。人口減少を叫ばれている現状、仕方がないでは何の解決策でもありません。施設を充実、職員の採用などと、人口増を目指す政策をお考えをお伺いしたい。

次の4点にお答えください。

①安心して子どもを産み育てることができる潟上市であってほしいと考えます。人口減少を叫ばれている現状、人口増を目指す政策・お考えについて。

②地域的に施設の規模、つまり収容人員が飽和状態ですか。職員の数が不足ですか。

③待遇改善はされていると伺いましたが、抜本的な改善、つまりは保育事業を委託する考えはありませんか。

④他市、他県では、社会福祉協議会が運営経営にあたっていると聞きます。調査研究の考えは。

以上の4点であります。

次に、自動車免許返納したらについてであります。

先日、議員活動の中にある方に出会い、会話の中で、自動車免許返納しようと考えているが、家からバス停までは遠すぎる、何としたらと思慮深く話しておりました。前に

も一人暮らしの女性の方から、子どもたちから、離れて暮らしていれば心配だと、免許を返納するように諭され、車も処分して帰られたと聞いたことがあります。この女性は、老人会の役員をされている飯塚浜の端っこの方ですが、集会のときなど太平山バス停まで集合するようにとのことです。また元気な方で、グラウンドゴルフを週一楽しんでいますが、これまでは、バス停まで行くよりはグラウンドゴルフ場までの方が便利だったようですが車で通っていました。最近では、仲間が送り迎えをしてくれるそうですが、老人クラブの役員会議などは、どうしても高齢者同士の相乗りになるようです。安全安心のまちづくりに具体的に地区を申し上げますが、岡井戸・草生土・真形・山田・飯塚浜・大清水・新関など、これまでのバス通りが行きも帰りもなくなったと嘆いておりました。天王方面にもまだあります。繰り返し申し上げますが、バス停まで遠距離を歩くことに心配だと冒頭申し上げました方の弁であります。

①地区ごとに近くのバス停まで軽自動車もしくは普通車のミニバスの配置を計画してはいかがでしょうか。

以上で、壇上からの質問を終わります。宜しくご答弁お願い致します。

○議長（西村 武） 当局より答弁を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原 剛） 10番佐藤義久議員の一般質問の1つ目、風力発電設備のテレビ電波障害の対応策についてお答え致します。

ご質問の1点目、市役所の役割については、風力発電事業に関する発電事業者及び県と情報を共有して市民等へ情報提供すること、そして必要に応じて改善対策を進めるよう事業者及び県に対し要望することなどであると認識しております。

ご質問の2点目の固定資産税の1億3,000万円で満足ですか、市民の電波障害苦難は個々の問題ですかについてお答え致します。

固定資産税については、地方税法に基づいた適正な課税を行っているところであり、今後も同様に対応してまいります。また、電波障害の発生原因が風車によるものである場合、市民個々の問題であるとは考えておりません。本市と致しましては、当該電波障害は、風力発電施設建設に伴う地域の問題と捉え、これまでも発電事業者や県に対して、電波受信環境の改善対策を進めるよう何度も申し入れ等を行っており、今後も同様に対応してまいります。

ご質問の3点目の事業所得税が発生するか、風力発電事業者が企業誘致に当たるかについてお答え致します。

大規模な風力発電事業において、市内に事務所・事業所等を設置した際は、従業者数や資本金等に応じた法人市民税が課税されることとなります。また、現在稼働している風力発電事業については、県の再生可能エネルギー推進政策として県有地において発電事業者を公募した事業であるため、企業誘致には当たりません。

なお、洋上風力発電については、9月に本市沖が有望区域に選定されたところであり、今後、国による法定協議会の設立や事業者の選定等が進められることとなります。いずれ事業が具体化してきた際には、固定資産税の取り扱い等についても明らかになるものと思われませんが、現段階では不明であります。

ご質問の4点目、共同アンテナの建設には関わりをもって対応してもらうことはできるかについてお答え致します。

これまで2社の発電事業者は、個別にアンテナの交換や調整、ブースターの交換を実施しております。この電波障害に対する本市の基本的姿勢は1点目の答弁で申し上げたとおりであり、今後も引き続き状況等を注視し、発電事業者や県への申入れなど本市の立場を踏まえた対応を行ってまいります。

続きまして一般質問の5つ目、自動車免許返納したらについてお答え致します。

ご質問の地区ごとに近くのバス停までの軽自動車もしくは普通車のミニバスの配置を計画してはいかがかについて、ご指摘のとおり、高齢化が進み市民のニーズも多様化している昨今、バス停までの距離が遠いといったご意見をいただくこともありますが、現状は、個別のご要望に対して全て対応することは困難な状況となっております。

しかしながら一方で、これまでも交通空白地域解消に向けた新規路線の整備やデマンド型乗合タクシーの導入、フリー乗降区間の設定、経路やダイヤの見直しを行ってきており、今後も多様化する市民のニーズに合わせ、タクシー等小型車両の活用を含めて更に検討してまいります。

以上です。

○議長（西村 武） 櫻庭産業建設部長。

○産業建設部長（櫻庭春樹） 10番佐藤義久議員の一般質問の2つ目、ブルームッセの観光地活用、産業遺産豊川油田の観光資源の活用及び石川翁の伝承館までの誘導路についてお答え致します。

ご質問の1点目、ブルームッセの観光地活用についてお答えします。

議員のご提言にありますように、ブルームッセは、観光客の誘客、地域の活性を促す

ために必要な施設と捉えております。

ブルーメッセあきた及び道の駅しょうわは県内外の花の見本市として、また、多くの観光客や市民・地元農産物が行き交う観光施設として広く認知されており、多くの来場者で賑わっております。良質な園芸作物である花きや野菜等の生産振興を推進していくため、関連施設への相乗波及効果も踏まえ、その観光地活用については県に提案してまいります。

ご質問の2点目、豊川油田の産業遺産を地域の教材として整備についてお答えします。

近代化産業遺産豊川油田については、産業近代化の過程を物語る豊川油田が果たしてきた役割や産業近代化に関わった先人たちの努力などを物語る貴重な遺産であると認識しております。地域の教材として整備するために、まずは地元の児童生徒や市民に地域遺産として理解を深めてもらうことが必要不可欠であると考えております。

ご質問の3点目、石川翁の会館までの道路についても過疎債の活用で整備することを望みますがこの点についてはお答え致します。

潟上市過疎地域持続的発展計画において、過疎債を活用する道路・橋梁関係事業は、主に舗装補修、橋梁修繕や側溝改良といった維持管理・修繕に係る事業であります。そのため、石川翁の会館へ通ずる道路を改良するために過疎債を充当することは、現在のところ考えておりません。

聖農・石川理紀之助の功績を今に伝える同施設につきましても、豊川油田と同様、文化・観光の両面で重要な施設の一つであると認識しておりますが、まずは、地元の児童生徒や市民に今以上に理解を深めてもらい、地域資源として磨き上げをしていくことが肝要であると考えております。

一般質問の3つ目、側溝改良と水路を暗渠工法で通学路の歩道確保をについてお答え致します。

ご質問の1点目、追分地区のナイス付近の市道、西側側溝周辺の宅地が土砂の流出と思われる陥没が敷地内に発生していることについてお答え致します。

ご質問の陥没箇所については、7月に議員から連絡をいただき現地を確認しております。その結果、側溝に宅地内からの排水管が接続されており、その管の周囲からの砂の流出が原因で陥没している状況であることが確認されました。陥没箇所は、道路用地であり補修を完了しております。先日、再度現地を確認したところ、補修してからほぼ変化がないことを確認致しました。今後も住民と連携して確認してまいります。

次に、住宅の外壁のひび割れが生じていることについてお答え致します。

陥没箇所から建物までの距離は10メートル以上離れていること、前面の舗装面に影響がないことなどから、今回の吸い出しでの陥没が原因でひび割れが生じたものではないと考えられます。

ご質問の2点目、二田栄町の用水路と通学路の歩道確保についてお答えします。

ご質問にあります二田栄町の用水路とは、天王字上江川の市道上江川・棒沼台線沿いの水路で本市の管理であります。以前は、水田の排水路として整備された構造物であります。現在は、道路や宅地などからの雨水や排水も兼用する水路としても利用されているものであります。当該水路は設置してから46年ほど経過しており、経年劣化もあることから、本市では、不具合を発見した際に、その都度水路目地などの補修をしてきている状況であります。現在のところ、大きな陥没や水路の破損などは見られないことから、今後も引き続き同様の維持管理をしていく予定であります。

一方、側溝を改良し暗渠工法による歩道の築造についてですが、歩道スペースを確保する目的として、ご提案にもあります既設水路の暗渠化も一つの方法ではあります。また、昨今の生活道路対策による歩行者安全確保の事業については、ご指摘のとおり、国の補助事業のメニューにもあることから、国庫補助事業を活用し、実施することは可能ではあると考えております。

しかしながら、ご質問にある道路区間においては、過去の実績として当該路線通行に支障があるという地域からの要望もあり、水路への転落防止措置としてガードパイプを設置し、更に歩行者などのスペースを確保するため路面のペイントを行う工事を行い、現在の供用となっております。道路利用状況においては、工事後も劇的に変化しておらず、歩行者が絡む事故はないとのことから、本市では、ある程度の安全対策効果はあったと認識しておりますので、早急な整備に関しては難しいものであることをご理解願います。

安全対策の必要性については十分に認識しております。本市としては、今後の道路利用も含め、総合的に考えて整備を実施してまいります。

○議長（西村 武） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤 貢） 10番佐藤義久議員の一般質問の4つ目、待機児童ゼロ対応についてお答え致します。

はじめにご質問の1点目、人口減少を叫ばれている現状、人口増を目指す政策・考え

はについてお答え致します。

本市の人口展望は潟上市人口ビジョンでも示しておりますとおり、今後しばらくは減少傾向が続くものと推測しております。このような状況下、第2次潟上市総合計画後期基本計画に掲げられている各種施策を総合的・重点的に推進することにより、安心して子どもを産み育てることができるまちづくり、住みよいまちづくりを目指してまいります。

次にご質問の2点目、地域的に施設の規模つまり収容人員が飽和状態ですか。職員の数不足ですかについてお答え致します。

現在、市内の公立園の入所者数は利用定員に満たない状況であります。入所希望者数に対して保育士の配置基準を満たすことができず入所できないお子さんがおられます。

近年は5歳以下の人口自体は減少傾向にありますが、追分地区では、民間事業者による宅地開発が進められ増加傾向にあるほか、保護者の就労等により2歳未満児の利用希望が高まっていることから、子育て世帯の支援のためにも、今後も引き続き保育士の確保が重要であると認識しております。

次にご質問の3点目の保育事業を委託する考えはありませんかと、ご質問の4点目の他市、他県では社会福祉協議会が運営経営にあたっていると聞きます。調査研究の考えについては、関連がありますので併せてお答え致します。

本年度スタートした第4次潟上市行政改革大綱においても、効率的・効果的な行政運営の推進のため、教育・保育施設を含む公共施設の運営等の民間活力の導入を掲げており、民間委託の調査・研究を進めていく考えであります。

本市の公立園5園のうち4園は幼保連携型認定こども園で、運営可能な主体は地方公共団体、社会福祉法人、学校法人に限られます。残る1園は保育所で、運営可能主体は幼保連携型認定こども園の条件に加え、保育経営の実績を要する株式会社となります。

民間委託の可能性を調査・研究するにあたっては、これらの運営主体に加え、本市の公立園の規模の大きさ、保育者の処遇、国、県からの給付費の問題を考慮するとともに、保護者や保育者の意向なども十分に踏まえたうえで進めることが必要となります。

ご質問にあります本市の社会福祉協議会も社会福祉法人であり、運営可能主体に該当することから、調査・研究の対象になると考えております。

以上であります。

○議長（西村 武） 10番佐藤義久議員、再質問ありますか。10番佐藤義久議員。

○10番（佐藤義久） 一つひとつ丁寧なご答弁をいただきました。ありがとうございます。

風力発電についてから、私の番号順に再質問をさせていただきます。

役所の方では、現状までの①について情報提供、業者の方へやってという形ですが、これは今までとも変わらないようではございますけれども、私先ほど申し上げましたように、究極は、共同アンテナを建てて安全に視聴できるようにしたいなということで考えておりました、そのためには行政側の協力も必要だということでもあります。役所の役割は変わらないということのようですが、業者の方のお一方から非常に手厳しい、言葉は悪いのですが、勝手に協議会立ち上げてなんだものだと言わんばかりのことを言われたようです。現市長ではなくて前市長からの引継ぎかもしれませんから、鈴木市長には申し訳ないのですが穏便にという言葉を使いまして言われたと。何が穏便なのかさっぱりわからなかったけれども、最近になってようやくわかりました。そういうことなのでこの点、ご答弁いただきましたけれどもまず市長、これからの風力発電についての対応策のお考え、ひとつ述べていただければありがたいなと思います。

○議長（西村 武） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 佐藤議員の質問にお答え致します。

これからの風力発電というのは洋上風力と、今現在の電波障害に対する対応ということでお答えしてよろしいですか。

市のスタンスについては、申し訳ありませんが先ほど部長が答弁したスタンスに変わりはない状況と考えております。やはり、一義的には事業者が対応すべき事案だと思っております、その点については、個々には市に対しまして市民の方から苦情等もいただいておりますので、その苦情の処理等については、私自身が事業者を呼びまして、そういった対応のまずさであるとか今後の対応をしっかりとやってほしい旨は伝えさせていただいております。

また、質問にありました共同アンテナ設置につきましても、障害への対応、補償の一つだと思いますけれども、先般も私のところに協議会の方々もいらっしゃいましたけれども、その際にお話したのは、やはり具体的にどれだけの件数が影響を受けているのかであるとか、やはりそういった具体的な調査をぜひ協議会の方でしていただきたいというお話もさせていただきました。やはり、補償の問題がありますので、いずれそういう具体的な影響であるとか範囲、そういったものがなければ、おそらく事業者側でも対応

できないというのが現状かと思っております。

ただもう一方で、共同アンテナの設置につきましては、設置もさることながらその後の維持管理について誰が行っていくのかという問題もあろうかと思っておりますので、まさにそういった案件については、協議会等を窓口にして、事業者さんと話し合っていくべき事案だと捉えております。

以上です。

○議長（西村 武） 10番佐藤義久議員。

○10番（佐藤義久） 突然の指名で申し訳ございません。市長の肉声が傍聴者が聞いたことで大変嬉しく思っていますので、私からもそういう対応していただければありがたいです。

まず風力発電について、今後の課題でもあるので、次に移りたいと思います。

ブルームッセの活用等々、豊川油田、石川翁会館、この3点は、昨日も格調の高い質問とは別に、私は観光の基礎を作るという考えで質問しておるわけで、この点について、9月に市長から答弁いただいておりますけれども、今一度ブルームッセの考え、創作する考えについて、ご答弁いただければありがたいなど。

○議長（西村 武） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 質問にお答えさせていただきます。

ブルームッセの活用については、先ほど部長答弁にもありましたとおり、現在花き種苗センターのあった箇所や管理棟については、補助事業の兼ね合いからなかなか用途変更がまだ年数が経っていないということで具体的に活用、まったく違うものに活用していくことがなかなか困難な状況であるという認識でおります。ただ、既存の施設等の活用については、現在担当課や関連する部局に対して、具体的な検討をお願いしております。将来的にわたっては議員ご提案の内容も、その土地が活用できるようになれば、一つの案として検討していきたいと思っておりますけれども、現状対応できる中において、現在市役所においても、施設の利活用について検討を進めている状況でありますので、ご理解のほど宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） 10番佐藤義久議員。

○10番（佐藤義久） 市長もご承知かと思うのですが、ブルームッセについて、バラの庭園を3回も提案しているわけですが、この間、尾花沢のバラ園を視察してまいりました。観光客が1日3,000人入ったと。維持管理費どのくらいかかりますかと聞いたら、

やっぱり2,000万円くらいかかるという話をしておりましたので、ぜひとも今用途変更できない、利用用途を変更できないというお話でしたが、借地として早急に私の提案を取り入れていただくわけにはいかないでしょうか。

○議長（西村 武） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

現状としましては、借地であっても用途自体の制限は変わらないという状況でありますので、なかなか議員ご提案の件については、現状としては対応できない状況にあると認識しております。

○議長（西村 武） 10番佐藤義久議員。

○10番（佐藤義久） そういうことであればまず頑張って用途変更の。時期はいつころになる予定なのですか。変更時期。それを県の方でも理解していただいて、早急にやってもらおうという形にはならないでしょうか何回くらい協議していますか。

○議長（西村 武） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 再質問にお答え致します。

申し訳ございません。ちょっと期間については、今この場でお答えできませんのでご容赦いただきたいと思います。ただ、県の協議については、私就任した以降も県に対して具体的にその用途指定の期間の短縮等できないかという協議は継続して行っておりますので、その点ご理解いただければと思います。

○議長（西村 武） 10番佐藤義久議員。

○10番（佐藤義久） 前任県会議員でもある市長ですし、副市長も県の方からおいでいただいたということで、何とかその辺うまくというか上手に交渉していただければありがたいなと思います。法だとかあれば、これまた用途変更が何年とか期限があれば別ですけれどもそれまで待つのか、事前に活用できるのか、その辺懸命に県の方と交渉していただければありがたいです。

○議長（西村 武） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） ご意見にありました部分、まさにその議員ご指摘のとおり、法律に補助金適正化法に関わる部分であります。なかなかその点が困難だという状況を理解しまして、先ほどもお答えしましたが、既存施設の活用の中で集客を増やしていけないかという形で現在庁内で検討させていただいております。

○議長（西村 武） 10番佐藤義久議員。

○10番（佐藤義久） 検討されておるといことですので、これはまず3回目ですので、それこそ議会の質問でしたから、事前にうまく運ぶように検討していただければありがたいです。

それから3つ目の、側溝改良、水路暗渠工法で、通学路の歩道確保ということですが、追分は、この質問提出してから確認されたような話ですのでそれはそれで、駐車場は何か地盤沈下していましたがそれでも変わらないと思いますのでよろしいです。

2つ目の栄町に関してですが、経年劣化を認めておりましたし、拡幅に予定はないような話で、今私が提案したような方法では工事できないかなという感じがしましたがけれども、これもまず交通量とか軽自動車でも交わすに至難の場所がありますから、なんとか退避地とか拡幅するような。子どもたちは本当にガードレールに沿って右側を通っていますが、緑の塗装もしてありますけれども、強風におののいているわけではありませんが、非常に危険な状況で通学されておるので、この辺も今一つ、学校当局との話もあるでしょうから、通学の関係で安全確保できるように措置していただければありがたいなと思います。その点。

○議長（西村 武） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 佐藤議員の再質問にお答えします。

基本的には部長答弁と変わらない状況、確かに事故が起こってからでは遅いという大前提に立った認識は当然ありますけれども、現状まずガードレール等設置したことによったある程度の安全対策効果、こういったものはあったと認識している現状にございまして、議員ご提案の件については今後、一つの考え方として参考とさせていただければありがたいと思いますのでご理解のほど宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） 10番佐藤義久議員。

○10番（佐藤義久） 通学路に関しては、菅総理の時代に早急に通学路点検とかということでありましたし、通学路の整備についても、その予算措置されるというから幸いかなということの提案ですので、もし補助等が大きかったらひとつ実行に移していただければありがたいと思いますので。

○議長（西村 武） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 佐藤議員の再質問に答弁致します。

部長答弁でもありましたとおり、議員ご指摘のとおり、国の財源等も現状はある状況でございます。しかしながら、市内全体のやはり通学路であるとかそういった環境整備、

国の支援があるとはいえ、市の負担も相応にあります。ただ側溝についても、ただやはり蓋をかけるだけではなくてそれなりの耐久性を確保していくためには、それなりの事業費、工事費もかかると思いますので、そこら辺のやはりその費用の面そういったものも加味して今後考えていきたいと思っておりますので、ご理解のほど宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） 10番佐藤義久議員。

○10番（佐藤義久） 市長の言葉尻を取るようですが、事故を起こしてからでは何もありませんので、安全策でひとつ早急に計画なりしていただければありがたいと思っております。

それから、待機児童の対応についてですが、この点、職員の採用についての考え方を一つ。保育士何名増員したか。

○議長（西村 武） 暫時休憩します。

午後 2時20分 休憩

午後 2時21分 再開

○議長（西村 武） 休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 佐藤議員の再質問にお答えします。

どれくらいの職員という話につきましては、具体的な人数というのは現在申し上げることができません。ただ現状として、市内において待機児童がいるわけでありまして、その待機児童の解消に向けて、市としましても随時、職員の採用募集行っている状況にあります。なかなかその人員が埋まらないという状況も議員もご承知かと思っております。この点についての対策を考えていかなきゃいけない部分もあろうと思っておりますけれども、あらゆる意味において、市内で働くことの意義であるとかそういったものについては、市政全般にわたって市そのもののPRというのも働く場としてのいい職場環境にあると、そういったものについては市全般の課題でもあると捉えて今後対応したいと思っておりますので、なにとぞご理解のほど宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） 10番佐藤義久議員。

○10番（佐藤義久） 市長、懸命にご答弁いただいておりますけれども、私いつも疑問に思うのは、こども園の完成パンフレットでこの間配布された天王こども園の、あの中に保育士が2名おりまして保育何とかが二十何名と書いてありますが、この保育士2名、園長先生の下についているお二方はどういう仕事をされている方ですか。

○議長（西村 武） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤 貢） ただいまのご質問にお答え致します。

天王こども園のパンフレットの関係でございますが、保育士2名というのはあくまでも保育士の資格がある職員のことでございます。おそらく佐藤議員のおっしゃっているのは主幹保育教諭2名の部分かと思われます。この方2名につきましては、旧保育園天王こども園が統合になった際の旧保育園2名の園長でございます。年度途中の統合でございましたのでそれも踏まえまして、まずは事務的な部分からということもありまして、園長を旧主任ということで2名になっているという内容でございます。

以上であります。

○議長（西村 武） 10番佐藤義久議員。

○10番（佐藤義久） 部長さんからはご理解いただきたい。理解はしておりますが、この保育士の免許を持っている方2名がいるということは、何人かの子どもを扱えるというスタイルではないかなと思ひまして、待機児童の解消に少しでもプラスになればと思ひて質問させていただいております。この点、来年の4月まで待ってくれという話でしたが、今日お昼に所要でちょっと101号線の方へ向かっていきましたら、追分のお子さんが団地のお母さんのところへ、団地の孫を連れて嫁さんと2人で来ておりました。お昼真ん中です。待機児童で4月になれば解消になるだろうという話してきたところで、みんなああいうふうにして仕事に就きたいけれども就けないでいるという話でしたので、本当に具体的なお話ですので察知して、職員の採用拡大してもいいのではないかと思いますので宜しくお願い致します。まず、答弁はいいです。

免許返納についての。バスを買えなどと言っては非常にお金も必要だし、そういう考え持っておられていなかったのではないかなと思うのですが、遠方からやっぱり集落から離れたところでバス停まで行くという大変なことで本当に私は実際、岡井戸の方ですが船橋のバス停まで行くのに大変だと、体悪ければなおさらだということでなんとすればいいと85歳の方でしたけれども。実際そういう話をされておりますので、なんとかその地域的に考えてやればなということ行政の力があればできるかなと思ひて質問したところでしたので、どういう策を講じていただけるのかももう一回ひとつ。費用のことはわかりますよ。天王方面2つ、飯田川・昭和1つずつと言えば、その軽自動車でも普通車でもぐるぐる回ってもいいのではないかと。こういう乗車規定もあるでしょうが、バス会社の足を引っ張るのではなくて、バス会社に頼んでやってもらうという手もあるかと

と思いますがその辺。デマンドタクシーも聞いておりますけれども、1人で乗るとタクシー料金全額払わないと1人で負担しなければいけないと。4人乗れば4人で割り勘するというような方向だと聞いておりますがこの点どうですか。

○議長（西村 武） 暫時休憩します。

午後 2時28分 休憩

.....
午後 2時29分 再開

○議長（西村 武） 休憩前に引き続き会議を開きます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原 剛） ただいまのご質問にお答え致します。

デマンドタクシーの利用料ということですが、1回の利用につき何人タクシーに乗っても1人300円という料金になってございます。

以上です。

○議長（西村 武） 10番佐藤義久議員。

○10番（佐藤義久） 間違った話をしたような感じですが、私の聞いたところだと、一般にデマンドでなくてタクシー会社からタクシーを呼ぶという集落、これは実際草生土の方から聞いた話ですが、3人も4人も医者に行く日を決めなさい、会長さん心配して4人なら4人で乗っていけば4分の1になるし、合わなくて1人で行けば普通のタクシー料金だと聞いたとありましたけれども間違いかな。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原 剛） ただいまのご質問にお答え致します。

佐藤議員、ただ今おっしゃったような内容というのは、多分市のデマンドタクシーを利用しない普通のタクシーの利用の仕方ではないかと思われまいます。いずれ市が行っておりますデマンド型タクシーにつきましては、1人1回300円という料金でございます。

以上です。

○議長（西村 武） 10番佐藤義久議員。

○10番（佐藤義久） 最後。もしかしたら私の聞き違いで、そういう話を聞きましたので、何とかバス停までその辺乗せて歩く人がおられればよいなど。

ということで終わります。

○議長（西村 武） これをもって10番佐藤義久議員の質問を終わります。

これで一般質問はすべて議了致しました。

お諮りします。委員会審査等のため12月8日から19日までの12日間、本会議を休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西村 武) 異議なしと認めます。したがって、12月8日から19日までの12日間、本会議を休会することに決定致しました。

本日の日程はこれですべて議了致しました。よって本日はこれで散会します。

なお、12月20日月曜日午後1時30分より、本会議を再開しますのでご参集願います。

また、明日12月8日水曜日午前10時より、予算特別委員会を開会しますのでご参集のほどお願い致します。

本日はどうも、傍聴者の皆さんを含めましてご苦勞様でございました。

午後 2時31分 散会

